

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性1 男女間のあらゆる暴力等の根絶
 基本的施策(1) DVやセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発

① DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントについての調査及び結果の公表

ア 調査の実施及び結果の公表 男性重点


○ DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントの実態調査をし、結果を公表する。

イベント名	福島市男女共同参画に関する意識調査					(資料貼り付け)
対象	市民2,600人					
参加人員	986人					
実施時期	平成26年7月(5年に一回実施)					
実施場所	市内					
実施結果・効果	平成27年度に引き続き、「男女共同参画に関する意識調査報告書」を男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の掲示コーナー及び、関係各機関の窓口等に配布した他、市ホームページ上にも掲載し公表に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	回答率は37.9%と低く、回答率を大幅に上げるため、設問数、質問の仕方、質問内容等についてなお一層の検討が必要である。					
年次計画 (評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

② DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントの防止対策

ア 情報提供 男性重点

○ DV、デートDV、セクシュアル・ハラスメントは人権を侵害する行為であることの認識を深めるとともに、防止のための情報を提供する。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	各種パンフレット・リーフレット等を男女共同参画センター「ウィズ・もとまち」内の図書コーナー及び掲示コーナーに配置した他、市政だより等に相談窓口を掲載するなど、情報提供に努めた。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	情報を整理し、市政だよりやホームページの有効活用を図るなど、相談窓口や救済機関等の連絡先が、市民の目にすぐに留まるよう一層の周知に努める。					
年次計画 (評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター

③ 関係機関等との連携強化

ア 児童虐待防止推進事業

○ 講演会等の実施、パンフレット配布など、虐待防止に向けた広報活動のほか、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	<p>虐待防止講演会では要対協の関係機関をはじめ、教育、保育、民生児童委員、医療関係機関等から106人が参加した。支援者研修会では、93人が参加した。子育てコミュニケーション（暴力を用いない躰の方法）事業では、91人が参加した。正しい知識と適切な対応について普及、啓発を図った。また、出生届時に虐待防止パンフレットを配布し産まれたときから虐待防止の啓発を図っている。小中学校に相談窓口カードと子どもの権利条約啓発リーフレットを配付し児童虐待の早期発見、早期対応につとめている。</p>					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>子育てコミュニケーション（暴力を用いない躰の方法）事業をはじめ虐待防止に関する広報について関係機関との連携の強化を図る。</p>					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課 こども政策課
	(A)				→	



イ 高齢者虐待防止事業

○ 高齢者虐待防止を推進するため、地域包括支援センターをはじめ住民組織、警察などの関係機関との連携を強化する。

イベント名	—					
対象	—					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	<p>地域包括支援センター職員等との虐待対応検討委員会を17回開催し、高齢者虐待対応マニュアルを作成する等、虐待への適切な対応を図った。</p>					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>複雑化する高齢者虐待の事案へ対応するため、関係機関との情報交換を行う場を設ける。</p>					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課 長寿福祉課
	(B)				→	

(資料貼り付け)

ウ 障がい者虐待防止推進事業

- 障害者虐待防止センター事業の積極的な推進を図るとともに、虐待防止に向けた広報活動のほか、地域住民及び地域団体、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。

イベント名	—				
対 象	市民、障がい児・者及びその養護者				
参 加 人 員	—				
実 施 時 期	通年				
実 施 場 所	障害者虐待防止センターほか				
実 施 結 果・効 果	虐待防止啓発パンフレット、虐待防止啓発ポスターを作成し障害福祉サービス提供事業所等への配布や、障がい者団体への説明会において虐待防止の案内をしたことにより、虐待通報、相談に結びついた。また、障害者虐待防止センターを中心に関係機関との連携を図った。				
評 価	B				
A 評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	平成28年4月に施行となった障害者差別解消法も含め市民への更なる周知の徹底を図り、また、被虐待者への長期的な見守り、支援が必要。				
年 次 計 画 (評 価)	28	29	30	31	32
	(B)				→
					所 管 課 障がい福祉課



基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性1 男女間のあらゆる暴力等の根絶
 基本的施策(2) 相談・支援体制の充実

① 関係機関等との連携強化

ア 関係機関との連携強化

- 関係機関と連携し、被害女性への支援や被害防止対策を実施する。

イベント名	法務局及び「福島・相馬地域人権啓発活動ネットワーク協議会」との連携					
対象	—					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	—					
実施結果・効果	法務局と連携し、19人（内平成28年度は7人）の市民を人権擁護委員へ推薦した。委嘱を受けた委員が各地区において人権思想の普及・高揚に努めた他、法務局において電話相談などの業務にあたった。また、「福島・相馬地域人権啓発活動ネットワーク協議会」へ参画し、被害女性への支援や被害防止対策について意見交換するとともに、各種相談窓口等の情報提供を行った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後も引き続き、関係機関と連携を図り、協議会において作成した各種相談窓口が記載されたリーフレットやカードを市の関係施設（各支所や学習センター）に配置するなど、一層の対策に努める。					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	(B)					



② 相談体制の充実

ア 人権相談及び広報活動

- 市民の人権を擁護し、人権思想の普及を図るため、相談所を開設する。

イベント名	人権の花運動	人権擁護委員の日等相談事業				
対象	小学生	市民				
参加人員	30人	8件				
実施時期	6月16日(木)	6月・7月・12月				
実施場所	野田小学校 他11校	男女共同参画センター、アオウゼ、イオン				
実施結果・効果	福島人権擁護委員協議会と連携し、平成28年度は野田小学校（他11校）において「人権の花運動」を開催、人権擁護委員が配布した花の苗を子どもたちが協力し合って育てることを通して、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想を育むことに寄与した。また、3ヶ所で特設人権相談所を開設し、適切に対応した。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	本年度は、大笹生小学校、佐倉小学校、桜の聖母学院小学校において人権の花運動を開催するなど、引き続き人権思想の普及に努め、併せて市政だより等を活用し特設人権相談窓口の周知、広報を図る。					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課 男女共同参画センター
	(A)					



イ 家庭児童相談室事業

- 家庭児童相談室において受け付けた相談を、市女性相談員や県相談支援センター、県保健福祉事務所の女性相談員、母子自立支援員と連絡を密にし、問題解決にあたっていく。

イベント名	—					
対 象	市民					
参 加 人 員	417世帯					
実 施 時 期	通年					
実 施 場 所	家庭児童相談室					
実 施 結 果・効 果	DV被害者の保護施設である「女性のための相談支援センター」の入所者を母子生活支援施設で受け入れたことにより、早期自立に向けた支援ができた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A 評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き関係機関との連携を進める。					
年 次 計 画 (評 価)	28	29	30	31	32	所 管 課
	(A)				→	こども政策課

ウ 女性相談事業

- 女性相談員を設置し配偶者からの暴力、夫婦関係などの相談に応じ、福祉の増進に努め、関係機関と連携し、自立が図られるよう必要な指導を行うとともに健全な生活を支援する。

イベント名	—					
対 象	市民					
参 加 人 員	407件					
実 施 時 期	通年					
実 施 場 所	こども政策課					
実 施 結 果・効 果	夫からの暴力被害を受け、離婚を決意した妻に対し、「保護命令」、「離婚調停」の申立てなどの支援を実施し、自立を支援することができた。 離婚やDVに対応している関係機関を知らない相談者が多いことから、関係機関を紹介し、状況により、女性のための相談支援センターや警察などと連携し、離婚や自立を支援することができた。					(資料貼り付け)
評 価	A					
A 評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	女性相談員の知識の向上を図るため、各種研修会に参加するとともに、引き続き関係機関との連携を進める。					
年 次 計 画 (評 価)	28	29	30	31	32	所 管 課
	(A)				→	男女共同参画センター・こども政策課

エ 高齢者窓口相談支援事業

○ 高齢者や家族等の相談に応じるため、地域包括支援センター等の相談機能を充実する。(再掲55頁)

イベント名	—					(資料貼り付け)
対象	高齢者等					
参加人員	8,964人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	市内19箇所の地域包括センターで介護や福祉、生活、地域の支え合い活動などの相談を実施し相談内容に対し、適切に対応できた。 ・相談件数 延べ44,254件					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	高齢者の増加に伴い、相談内容も困難化している。担当圏域見直しや業務量に応じたセンターの体制強化を図り、保健・医療・福祉等の連携をより充実させた総合的な相談業務を展開する。					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課
	(B)				→	長寿福祉課

オ 障がい児・者相談支援事業

○ 障がい児・者及びその家族への相談支援を充実させるため、基幹相談支援センター事業を推進するとともに、地域の身近な指定特定相談事業所を増やしていく。また、相談支援専門員の育成、確保に努める。

イベント名	—					(資料貼り付け)
対象	市民、障がい児・者及びその養護者					
参加人員	—					
実施時期	通年					
実施場所	基幹相談支援センター・指定特定相談事業所・障がい福祉課					
実施結果・効果	・基幹相談支援センターは、現在2市3町で委託の形態をとっており、2市3町職員と受託者で、月1回連絡会議を開催、情報共有し調整を図っている。また、相談支援事業所に対する専門的な指導、助言連絡調整等を行い、相談支援事業所の質の向上に努めている。 ・指定特定相談支援事業所を16ヶ所から19ヶ所に拡大し、利用者への相談支援事業所による計画相談を導入している。 <平成27年度16ヶ所> <平成28年度19ヶ所>					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	今後は、地域包括支援センターや病院ワーカー等の関係機関との連携をさらに充実させる。また、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象に相談業務の資質向上のため研修会を開催する。					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課
	(A)				→	障がい福祉課

③ DV被害者の保護及び自立支援

ア DV被害者の市営住宅への入居緩和

○ DV被害者の自立を支援するため、市営住宅入居時の緩和措置を行う。


イベント名	—					
対象	住宅に困窮する、所得月額15万8千円以下の者					
参加人員	1世帯					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	入居を希望する対象者（1世帯）を受け入れた。					(資料貼り付け)
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	引き続き関係部局との連携を図り、DV被害者の支援のため適切な対応に努める。					
年次計画 (評価)	28	29	30	31	32	所管課
	(A)				→	建築住宅課

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性2 男女の生涯にわたる健康支援
 基本的施策(1) 生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援

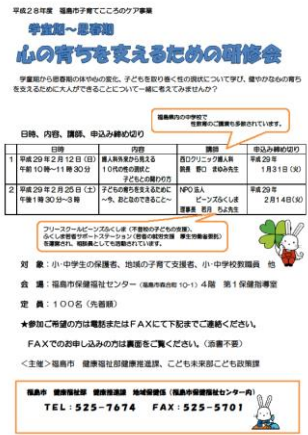
① 性と生殖に関する健康・権利についての学習機会の提供

ア 生と性に関する健康教育、相談の実施

○ ライフサイクルにあわせた女性の健康教育の実施。

イベント名	—					
対象	市民					
参加人員	述べ1,718人(64回)					
実施時期	通年					
実施場所	保健福祉センター・学習センター・集会所 ほか					
実施結果・効果	自主企画や健康づくりサークル等からの依頼による健康教育や相談を実施した。 「ふくしまし健康づくりプラン」に基づき、健康の三要素である運動・栄養・休養について知識を普及し、また実技を取り入れながら家庭でも実践できるような内容とした。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	より多くの市民に学習してもらう必要がある。新たな団体や年代に健康講座を積極的にPRするとともに、地区組織と連携してライフスタイルに合わせた効果的な健康教育や相談を実施する。					
年次計画(評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

○ 思春期における生と性に関する健康教育の実施。

イベント名	心の育ちを支えるための研修会					
対象	小中学生の保護者・地域の子育て支援者・小中学生の教職員					
参加人員	述べ100名(2回)					
実施時期	2月					
実施場所	保健福祉センター					
実施結果・効果	立場の違う講師により性と生をテーマにした講演会を開催した。アンケートでは97%が生活に生かせることがあったと答え、保護者からは”子供と話し合ってみよう”との記載が多くあった。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	健やかな親子関係を育むためには、親自身に自己肯定感、自尊感情が育っていることが重要である。心を育むためのスキルをコミュニティの大人が共有し、子供たちをサポートできる社会づくりを作るため今後も継続し取り組む。					
年次計画(評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

② 健康観の確立と自主的な健康づくりの推進

ア 健康づくり各種教育・相談事業(子育て世帯対象事業)

○ ふくしま健康づくりプランに基づき、子育て世帯を対象に子どもの生活習慣確立のための健康教育・相談を実施する。

イベント名	学校・幼稚園連携による健康づくり推進事業(親と子の健康づくり講座・防煙教室)					
対象	小学校・中学校・幼稚園等の児童生徒、教職員及び保護者					
参加人員	20回 743名					
実施時期	通年					
実施場所	市内小・中学校、幼稚園等					
実施結果・効果	市内小中学校、幼稚園等からの依頼により実施した。『親と子の健康づくり講座』では「ふくしま健康づくりプラン2013」に基づき、福島市民の生活(生活リズム・食事・運動など)と健康課題、元気ハツラツふくしまっ子の健康の秘訣、保護者世代の健康づくりなどの健康情報の提供、『防煙教室』では、たばこの心身への影響、受動喫煙の健康リスク、たばこを勧められたときの断り方の学習を行った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	子どもの頃からの健康的な生活習慣が確立し、健やかな成長を育むことができるよう、小中学校、幼稚園等と連携を積極的に図り、事業参加施設の拡大に努める。					
年次計画(評価)	28	29	30	31	32	所管課
	(B)					健康推進課



○ ふくしま健康づくりプランに基づき、子育て世帯を対象に子どもの生活習慣確立のための健康教育・相談を実施する。

イベント名	すこやか親子セミナー	離乳食教室	プレママパパセミナー	その他の健康教育		
対象	乳幼児の保護者・家族等	離乳食中期の児とその保護者	妊婦とその家族等	乳幼児とその保護者等		
参加人員	57人	484人	122人	1,527人		
実施時期	9月・10月(年3回)	毎月1回	5月～3月(年6回)	通年		
実施場所	ザ・セレクトン 福島保健福祉センター	保健福祉センター	保健福祉センター	学習センター・保育所等		
実施結果・効果	子育て世代を対象とした各種健康講座や離乳食教室で生活習慣病予防を中心に健康教育、情報提供を実施。学習センター、保育所、幼稚園、子育て支援センター、学校等と連携しながら実施した。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	学習センター、保育所、幼稚園、子育て支援センター、学校等との連携を推進し、各ライフステージにあわせた健康づくりをすすめる。					
年次計画(評価)	28	29	30	31	32	所管課
	(B)					こども政策課


イ 健康づくり各種教育・相談事業(生活習慣予防に関する事業)

○ ふくしま健康づくりプランに基づき、健康情報の提供、生活習慣改善に関する健康教育、相談を実施する。

イベント名	健康教育	健康相談(集団)	健康相談(個別)			
対象	市民	市民	市民			
参加人員	6,268人	351人	785人			
実施時期	通年	通年	通年			
実施場所	保健福祉センター他					
実施結果・効果	健康教育については、各種健康講座等で6,268人に対し生活習慣病予防を中心とした健康情報の提供を行った。健康相談については、集団及び個別において1,136人に対し生活改善を中心とし、各個人の相談内容に合わせ実施した。				(資料貼り付け)	
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	より多くの市民に対し、生活習慣改善及び健康情報の提供を行っていく必要がある。 学習センター、企業、町内会、学校他、各種団体と連携を図り、健康教育・健康相談を実施できるよう努めていく。					
年次計画(評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

ウ 健康づくり各種教育・相談事業(こころのケアに関する事業)

○ ふくしま健康づくりプランに基づき、休養、心の健康に関する情報提供を行う。

イベント名	こころの健康講座					
対象	市民					
参加人員	382人(10回)					
実施時期	通年					
実施場所	保健福祉センター・学習センター 事業所 ほか					
実施結果・効果	地区組織や企業からの依頼により、こころの健康講座でストレスとの上手な付き合い方や働きざかりのメンタルヘルスについての正しい知識の普及啓発を図った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組(本年度計画)	地区組織や企業等と連携し、こころの健康講座を開催していく。 また、心の悩みなどが相談できる専門相談機関の周知がまだ十分でないので健康講座などで積極的な周知に努める。					
年次計画(評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

○ 放射線の影響に対する不安やストレスが大きい子育て世帯へのこころのケアを実施する。

イベント名	子育てこころのケア事業					
対象	市民					
参加人員	延べ 773人					
実施時期	通年					
実施場所	市内					
実施結果・効果	臨床心理士による個別相談、親子遊び講座、座談会、講演会等を開催。保護者の子育ての悩みや不安軽減を図り、参加者同士が話せる時間を設け、育児に前向きに取り組むきっかけづくりとし、個々の不安に応じたきめ細かな対応を心掛けた。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	不安やストレスを軽減できるよう、親向けの個別相談や小集団での講座を実施。親子を取り巻く環境づくりのため講演会を継続実施する。					
年次計画 (評価)	28 (A)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

エ 健康づくり自主グループ育成・支援事業

○ 健康づくり自主グループを育成・支援する。

イベント名	健康づくりサークル支援事業					<p>(資料貼り付け)</p>
対象	市民					
参加人員	15サークル (会員数300人)					
実施時期	通年					
実施場所	保健福祉センター・学習センター・集会所 ほか					
実施結果・効果	自主的に健康づくりを進めていくサークルで結成している団体の健康づくりサークル連絡会に対し、健康情報の提供・活動に関する相談等を行い支援した。また、全体研修を開催し会員の健康づくりの支援を行った。					
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	健康づくりサークル会員の高齢化が、各サークルの抱えている課題である。広く市民にサークル活動を周知し、新たな会員加入で活性化を図っていくことが必要であるため、サークル活動一覧を作成し、学習センター等に配置、広報に努める。また、サークル同士でお互いの抱える課題について情報交換・検討する機会を設け、対応策を考える。					
年次計画 (評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

オ 健康づくりボランティア育成・支援事業


○ 健康づくりボランティアを育成・支援する。

イベント名	ニューヘルスマイト養成講座					食生活改善推進員研修会
対象	市民					食生活改善推進員協議会会員
参加人員	21人					延べ 266人 (6回)
実施時期	9～11月					6月27、28、29日、8月18、19、22日
実施場所	保健福祉センター					保健福祉センター
実施結果・効果	ニューヘルスマイト養成講座では、21名が受講した。養成講座を修了された方はこれから健康づくりのボランティアとして福島市食生活改善推進協議会に入会し活動予定。また、活動支援として食生活改善推進員協議会の会員に研修会を実施した。					(資料貼り付け)
評価	B					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	ボランティア活動の内容が統一されていないため、研修会をとおして伝えていき、会員の理解を深め内容を充実していく。 今後も市民の健康づくりをヘルスボランティア協働で推進していくための体制づくりをしていく。					
年次計画 (評価)	28 (B)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

③ ライフサイクルに応じた健康管理のための相談、指導、医療の充実

ア 母子保健事業

○ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図り、すこやかな妊娠・出産・育児を支援する。

イベント名	こんにちは赤ちゃん事業					
対象	乳児・産婦					
参加人員	2,004人(実人数)					
実施時期	通年					
実施場所	対象宅					
実施結果・効果	おおむね生後2か月から4か月までの乳児がいる家庭をこんにちは赤ちゃん応援隊が訪問し、保護者の話を聴き、育児に関する情報提供を行った。子育ての不安や負担が大きい場合などは、併せて保健師・助産師の訪問を実施した。育児の孤立化を防ぎ、暮らしている地域で安心して育児ができるよう、早期から継続的な支援につなげることができた。					
評価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	こんにちは赤ちゃん応援隊と連携し、地域の中で安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを継続する。					
年次計画 (評価)	28 (A)	29	30	31	32	所管課 健康推進課

○ 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図り、すこやかな妊娠・出産・育児を支援する。

イベント名	新生児・妊産婦訪問	未熟児訪問	妊婦健康診査	産後1ヶ月健診	乳幼児健康診査	
対 象	新生児・妊産婦	未熟児	妊 婦	産 婦	4ヵ月児 10ヵ月児 1歳6ヵ月児 3歳6ヵ月児	
参 加 人 員	—	—	26,160人	2,005人	2,126人 1,955人 2,148人 2,089人	
実 施 時 期	—	—	通年	通年	通年	
実 施 場 所	—	—	医療機関	医療機関	保健福祉センター・医療機関	
実 施 結 果・効 果	<p>妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の受診率は高率で推移している。 乳幼児健康診査では、未受診者へ個別に受診勧奨し高い受診率の維持を図っている。</p>					
評 価	A					
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	<p>健康診査の受診率を維持し、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境づくりを継続するとともに、「子育て相談センター・えがお」を窓口に、医療機関や地域の子育て支援センター等関係機関と連携し、子どもの健やかな育ちを支援していく。</p>					
年次計画 (評価)	28 (A)	29	30	31	32 →	所管課 こども政策課

(資料貼り付け)

イ 成人保健事業

○ 各種健康診査及び事後指導を実施する。

イベント名	各種がん検診			成人歯科検診	骨粗鬆症検診	肝炎ウイルス検診	結核検診	各種検診事後フォロー（訪問・電話）
	胃がん	前立腺がん	子宮頸がん					
	大腸がん		乳がん					
対象	年度内40歳以上の市民	年度内55歳以上74歳以下の男性と前年度未受診者	子宮頸がん:年度内20歳以上、乳がん:40歳以上でそれぞれ偶数年齢及び前年度未受診の女性方	年度内20歳以上70歳以下の市民	年度内20～70歳の5歳節目の方	年度内40歳以上の方で今までに肝炎ウイルス検査を受診していない方	—	成人要指導の方*（再掲） 特定健診事後要指導の方
参加人員	30,617人 31,702人 35,753人	3,805人	9,408人 8,921人	547人	2,571人	2,901人	—	410人*（再掲）226人
実施時期	6～11月	6～11月	6～12月	6～10月	6～10月	6～11月	—	通年
実施場所	医療機関・保健福祉センター 他							
実施結果・効果	市民健診では受診者数増加のため無料クーポン券送付や受診勧奨ハガキの送付、ポスターの掲示等を行った。また、精度を高めるため医師会との連携強化を図った。各検診の精検者やハイリスク者への個別フォローを強化した。家庭訪問等による特定保健指導、要医療者受診勧奨を実施した。							
評価	B							
A評価に向けた課題と今後の取組（本年度計画）	市民検診ではがん検診受診率向上のため職域で受診機会のない方への周知、無料クーポン、受診勧奨ハガキの送付を行う。また、精検受診率の向上に向けてのフォローを行う。19～39才健診事後指導、特定保健指導、要医療者受診勧奨において訪問や電話による指導の充実を図る。							
年次計画（評価）	28	29	30	31	32	所管課 健康推進課		
	(B)				→			

(資料貼り付け)

ウ 放射線健康管理事業

○ 市民の放射線による健康影響の不安の軽減を図る。

イベント名	放射線と市民の健康講座	外部被ばく検査	内部被ばく検査	検査結果に基づく個別相談	
対象	市民	市民	市民	市民	
参加人員	2,219人	3,288人	14,992人	12人	
実施時期	4月～2月	9月～11月	4月～3月	5月・9月・12月・11月	
実施場所	保健福祉センター 他	市内	保健福祉センター 他	保健福祉センター	
実施結果・効果	<p>「放射線と市民の健康講座」は、市内各地にて38回開催。参加者は10代～80代と幅広く、男性：女性は5:5であった。参加者アンケート結果では、講座に参加して「とても良かった」、「良かった」を併せて89%、放射線に対する不安が「軽減した」「少し軽減した」を併せて72.7%となり、不安軽減に少なからず貢献した。</p>				
評価	A				
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	放射線による市民の健康不安の軽減及び健康増進のため、継続的な実施が必要。				
年次計画 (評価)	28	29	30	31	所管課 放射線健康管理課
	(A)				



エ 高齢者介護予防事業

○ 高齢者の自己健康管理能力を高め健康長寿を支援するため、介護予防事業を実施する。

イベント名	—				
対象	高齢者				
参加人員	延べ35,651人				
実施時期	通年				
実施場所	市内				
実施結果・効果	<p>一般の高齢者及び要支援・要介護状態になる可能性が高い方へ、状況に応じたきめ細やかな各種介護予防事業を実施した。参加者からは、「気持ちが明るくなった」「友人・知人ができた」「体力がついた」などのご意見をいただいた。 (写真は、福島市版介護予防体操「いきいきもりん体操」に取り組んでいる高齢者の皆さん)</p>				
評価	B				
A評価に向けた課題と今後の取組 (本年度計画)	地域包括支援センターや関係機関・事業者等との連携による介護予防事業の一層の充実を図る。介護予防のための通いの場立上げを支援するため、希望団体に応援講座を実施する。				
年次計画 (評価)	28	29	30	31	
	(B)				